第 27 回日本看護科学学会総会議事録

日時：平成 19 年 12 月 7 日（金）17 時 00 分～19 時 00 分
場所：東京国際フォーラム　ホール B7-2
出席者：153 名（会場出席者 153 名,委任状 1744 名,署名による参加者 87 名）
議長：村嶋幸代

１．議長の就任

定款第 39 条に基づき、第 27 回日本看護科学学会学術集会の村嶋幸代会長が議長に指名された。

２．開会

司会の小山副理事長より、会場出席者 67 名・委任状 1,744 名　計 1,811 名、現在の会員数 5,245 名、定款第 40 条に基づき学会総会が成立することが確認された。

３．理事長挨拶

まず、第 27 回学術集会会長・企画委員・実行委員等運営委員に対して感謝の意を述べた。

次いで、小林冨美栄名誉会員が今年 8 月 8 日に逝去された（享年 86 歳）と報告があり、哀悼の辞を述べた。

今年、1 月 29 日に有限中間責任法人（以後、法人）として登記を行ったが、法人となって最初の学会総会であること、任意団体であった日本看護科学学会（以後、本学会）から法人になる移行期として今年度は本学会の管理運営上様々な課題があったが、役員・社員（評議員）が協力して乗り越えてきたなどの報告があった。また、今後のこととして、平成 20 年 12 月から一般社団法人になること、そしてできるだけ早い時期に公益法人となることを目指すという説明があった。公益法人になるためには社会貢献が大変重要になるため、今回の学術集会は従来からの市民公開講座や昨年度から始まった高校生対象のナーシング・サイエンス・カフェに加えてキッズ学会参加といったユニークな企画がなされ、法人化を記念して、日本学術会議の会員であり衆議院議員である猪口邦子氏の講演会の開催など意欲的な社会貢献関連プログラムが設けられている。

この学会総会で、今期の役員は任務が終了するが、その他の事業に関しても、役員諸氏の頑張りで目覚しい成果を収めたと自負している。また、社会から信用される公益性の高い学会として発展するためには、これまでの本学会の良い本質を守りながらも大きな活動や改革をすることが必要になる。今年度の事業報告等や今後の事業計画等に対して忌憚のないご意見を賜りたいと述べて挨拶を終えた。

４．議事録署名人の承認

理事長から議事録署名人として、藤田佐和氏（高知女子大学)、吉田千文氏（千葉大学）が推薦され、拍手によって承認を得た。

５．報告事項

１）【平成 19 年度理事会報告および社員総会報告】

理事長より、理事会を 6 回、書面理事会を 4 回開催したと報告された。本年度の特徴として、任意団体から法人への移行に関する管理運営上の課題、選挙管理委員会活動の支援、国際看護科学学会を立ち上げる運動、法人化記念事業などについて審議を行ったことである。昨年の本総会で要望がだされた、会費の口座からの引き落としを今年から希望者に対して開始したことも合わせて報告された。

２）【平成 18 年度総務報告】

理事長より、平成 19 年定例社員総会報告が、**総会資料 p.6** により報告された。井上智子総務委員会委員長より、会員の入会・退会の状況、平成 19 年 9 月 30 日現在の会員数、会員の推移が**総会資料ｐ 7** に基づき報告された。

３）その他

その他の報告はなかった。

６．審議事項

１）事業報告の承認

（１）和文誌発行事業　（総会資料p.8）

太田理事より、日本看護科学会誌を3年間年4回発行するということをほぼ予定どおり遂行できたことに対して、論文投稿者、査読者、読者、編集委員それぞれの立場の方々に感謝の意が述べられた。

（２）英文誌発行事業　（総会資料p.8－9）

田代理事より、英文誌発行の体制は、今期でほぼ整った。今後の問題として、投稿を促進してゆくこと、MEDLINEへの申請があげられる旨、説明があった。

（３）看護学学術振興対策事業

① 看護学学術基盤の整備　（総会資料p.9－10）

小島理事より、平成17年度の日本学術会議法の一部改正に伴い、日本学術会議対策委員会を発展的に解消し、主に、科学研究費補助金（科研費）申請枠拡大のための検討を行ってきた旨が報告された。なお、日本学術会議との連携・協力の強化、日本看護系学会協議会活動の推進、学術基盤整備関連委員の諸機関への積極的な推薦などは、平成17－18年度には、それぞれが独立して活動を行ったことが合わせて報告された。

② 看護学学術用語の検討　（総会資料p.10－11）

井部理事より、第8期看護学学術用語検討委員会は、「看護行為用語分類」の普及と洗練を目的に4つの小委員会をたて活動をしたことが報告された。

③ 国際活動の推進　（総会資料p.11－12）

山本理事より、国際学術集会のあり方の検討ならびに国際ネットワーク構築の検討、英文ホームページの管理支援について報告された。平成18年度総会において承認された、新国際学会（世界看護科学学会（仮称））の設立、発起団体（平成19年10月現在、国内7学会、海外4団体・組織）の意向、2009年第1回学術集会開催の可能性を受けて、今後も活動を継続する旨報告された。

※総会資料の修正　p.11 海外3団体⇒　海外4団体

④ 看護倫理の検討　（総会資料p.12）

勝原理事より、「社会環境の変化に伴って生じる看護の倫理的問題について学会として速やかに対応すること」を基本に、適宜拡大委員会も行った旨の説明があった。

⑤ 研究学術情報の振興

野末理事より、**総会資料p.12－13**の内容が報告された。

（４）学術研究論文表彰事業　（総会資料p.13）

中山理事より、学術論文優秀賞は、「Kobayashi, N.　& Sugai, Y.: Witnessed and unwitnessed falls among the elderly with dementia in Japanese nursing homes」学術論文奨励賞は、「井沢知子：乳がん術後のリンパ浮腫に対するナーシングドレナージプログラムの開発」「Arimori, N.: Randomized controlled trial of decision aids for women considering prenatal testing: The effect of the Ottawa Personal Decision Guide on Decisional Conflict」に決定したことが報告された。

質問はなく、これまでの審議事項は拍手をもって承認された。

（5）学会組織強化・公益法人化推進事業　（総会資料p.14）

小山副理事長より、本学会は平成19年1月「有限責任中間法人」となり、最終的には「公益社団法人」をめざすために、学会活動の公益性と公開性を高めることを意図し活動したことが報告された。

（6）社会貢献事業　（総会資料p.14）

手島理事より、「公益性を持つ法人化を目指す」「次世代を担う人が看護学について情報を得る」という基本方針のもと活動したことが報告された。

（7） 世界看護科学学会設立準備報告（資料なし）

南理事長より、世界看護科学学会(WANS)設立の準備に向けて、日本看護科学学会は、2009年第1回の学術集会に、山本理事を学術集会長に推薦し、開催に向けて支援をする旨報告された。これは国内の参加団体においてすでに承認を得ており、今後、国外の参加団体からも承認を得ることに努めることが報告された。WANS設立の時点でWANSは本学会から独立する旨が報告された。

（8）広報活動　（総会資料p.15）

井上理事より、来期は独立した委員会としての活動が開始されることが説明された。

（9）他機関との連携活動　（総会資料p.15－16）

小山副理事より、本学会が会員である日本看護系学会協議会について報告された。学術会議内での医療イノベーション会議にむけて、日本看護系学会協議会として関連学会によびかけ、看護の裁量権について話し合いを進めていることが報告された。

（10）中間法人設立記念事業　（総会資料p.16）

理事長より、法人化記念事業の内容が報告された。日本看護科学学会が有限責任中間法人となって初めての学術集会であり、学問と政治をどのようにつなげるか、看護学からの社会貢献について、本学会と看護学の将来を考える機会となる記念講演会を企画していることが説明された。

質問はなく、これまでの事業報告は拍手をもって承認された。

2）評議員・役員選挙結果　（総会資料p.17－23）

（1）選挙管理委員会報告

大島選挙管理委員長から、選挙を実施し、評議員169名、理事11名、監事2名を選出した旨が報告された。今後の検討課題についても報告された。

（2）次期評議員の承認

（3）次期理事・監事の承認

評議員、理事および監事について、拍手をもって承認された。

（4）指名理事の承認

理事長より、選挙管理委員会へ感謝の意が述べられた。理事長は再任、副理事長は数間恵子氏、以下4名の指名理事が推薦された。

田中美恵子氏（東京女子医科大学）、高木廣文氏（東邦大学）、牧本清子氏（大阪大学）、田村やよひ氏（国立看護大学校）

拍手をもって承認された。
選挙管理委員会の任期はあと2年であり継続して選挙体制を整えていくことになった。

３）平成19年度決算

理事長から、任意団体の日本看護科学学会と法人化後の本学会と、二つにわけて決算報告と審議を行うことを述べられた。

（１）日本看護科学学会（任意団体）平成18年10月1日から平成19年1月29日まで

まず、理事長より、平成19年予算額は平成19年10月1日から12月31日までとして立案されたものであるが、実際に登記を行ったのは諸般の事情で１月29日であったこと、従って決算は１月29日までということで1ヶ月遅れており、そのための出費がかさんでいる。収入のところで、逆に平成19年1月29日までに平成19年度会費を納めていただいた会費は法人の決算で行われていると説明があった。

神﨑会計理事より、**総会資料p24～p25**の一般会計収支計算書、**p26～p27**の一般会計正味財産増減計算書、一般会計貸借対照表、一般会計財産目録表、**p28～p.29**の日本看護科学学会学術集会基金特別会計収支計算書、日本看護科学学会評議員・理事選挙積立金特別会計収支計算書、日本看護科学学会退職金積立特別会計収支計算書について報告された。

<質問> 24ページ一般会計収支計算書について、※平成19年10月1日～という表の右上の但し書きは、18年の間違いですね。
<回答>ミスプリントです。ご指摘ありがとうございました。

４）平成19年度会計監査の承認（任意団体の分）

小玉監事より、平成 19 年度会計監査について、**総会資料 p30** の会計監査報告書の内容が報告された。

拍手をもって承認された。

（２）有限責任中間法人　日本看護科学学会　平成19年1月30日から平成19年9月30日まで

理事長より、法人化に伴う会計の大きな変更は税金（法人税、消費税、法人住民税、法人事業税）を納めることになったこと、収入と支出のバランスによって多額の税金を納めることになったが、これは下記のような事情から移行期としては止むを得ないことであったと説明があった。
①任意団体の財産を法人がすべて継承したことの租税対象の収入の増大（定款附則2）。
②予算では１月１日から始まることになっていたが、登記が予定よりも１ヶ月遅れたために、決算の支出が9ヶ月から8ヶ月となったこと。
③収入では、今年度会費は100%収入で計上されていること、また前年度の会費も未納者も含めて100%となるように計上されているので（従来は、実納入額を収入としていたが）、収入は12ヶ月で支出が8ヶ月というような収入が支出をかなりオーバーしたこと。
④租税の対象は現金だけではないため、1,600万が課税対象となり、711万9,200円の税金支払いが必要であること（なお、基金として計上した7,200万円は租税対象とはならない）
⑤学術集会も一般会計に組み込まれたが、この事業は約2年間にわたるものであるが、移行期のため、昨年度の支出が今年度の法人では計上できなかったなど移行期独特の特徴がでてきたこと。

これが移行期の特徴であることは、来年度の予算書を見ていただければわかるが、事業費を抑えても単年度では赤字予算となり、租税対象が極めて少なくなると見込まれる。

神﨑会計理事より、**総会資料 p31～p34** の収支計算書、**p35～p37** の損益計算書、**p.38** 一般会計貸借対照表、**p.39～42** 一般会計正味財産増減計算書、**p.43** 一般会計財産目録表について報告された。

４）平成19年度会計監査の承認　（法人の分）

小玉監事より、平成 19 年度会計監査について、**総会資料 p44** の会計監査報告書の内容が報告された。

挙手で賛否が問われ、圧倒的多数の賛成をもって承認された。

５）平成20年度事業計画案

理事長より、**総会資料p.45**の内容が説明後、提案された。

質問なく、拍手をもって承認された。

６）平成20年度予算案

理事長により、平成 20 年度予算書（案）の説明がされた。

神﨑会計理事より、**総会資料p46～p49**の一般会計収支予算書（案）について説明された。

挙手で賛否が問われ、圧倒的多数の賛成をもって承認された。

７）名誉会員の推薦

理事長より、**総会資料p50**の名誉会員の定款上の規定により、本学会の発展に重要な貢献された兼松百合子氏が名誉会員に推薦された。

拍手をもって承認された。

８）第29回日本看護科学学会学術集会会長の承認

理事長より、第29回日本看護科学学会学術集会会長に森恵美氏（千葉大学）が推薦された。

拍手をもって承認された。

９）その他

質問はなく、議事については無事終了した。

５．表　　彰

理事長から兼松百合子氏へ、名誉会員証が手渡された。

また、学術論文優秀賞　小林奈美氏、学術論文奨励賞　井沢知子氏（欠席）、有森直子氏に、各々賞状と副賞が手渡された。

６．第 28 回学術集会会長挨拶

第 28 回学術集会長安酸史子氏より、九州では初めての開催であること、会期は 12 月 13－14 日であること、「ケアリングサイクルと看護科学」というテーマで、福岡国際会議場で実施される旨、挨拶があった。

７．新理事長挨拶

南理事長より、5,500 名になる学会員の意志を汲みながら、169 名の社員、理事 15 名、監事 2 名とともに、数間副理事長の支えにより、次期 2 年間任務を全うしたい。公益法人となるまでにはさまざまな過程があるが、法律の推移をみながら、知識を培ってできるだけ早い時期に公益法人となるべく準備を進めていきたいこと、研究者倫理についても本学会として新たな課題があり、また世界看護科学学会の設立に向けての活動など、新たな課題についても積極的に取り組んでゆきたいとの挨拶があ

った。

司会より、総会の出席者 153 名、委任状 1,744 名、署名による参加者 87 名であることが報告された。

８．閉　　会

＜　書記：山崎あけみ（東京大学)、渡邉　智子（福岡県立大学）＞

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人により以上の議事を認め署名捺印する。

平成 20 年 2 月 5 日

議　　長　　村嶋　幸代

議事録署名人　　藤田　佐和

議事録署名人　　吉田　千文